

「京（みやこ）・地域福祉推進指針 改定版（仮称）」制作業務仕様書

1 委託業務名

「京（みやこ）・地域福祉推進指針 改定版（仮称）」制作業務

2 業務の目的

本市の地域福祉の新たな方向性や取組を幅広い世代の市民に分かりやすく伝えるための計画冊子の版下作成を行うこと。

3 委託業務の内容

(1) 京（みやこ）・地域福祉推進指針 改定版（仮称）のレイアウト及び版下作成

ア 表紙及び本文の版下作成，文字校正及び色校正に関すること

イ イラストレーション，図表・グラフ，レイアウトの作成に関すること

ウ その他，「京（みやこ）・地域福祉推進指針 改定版（仮称）」の版下作成に関すること

(2) 京（みやこ）・地域福祉推進指針 改定版（仮称）の概要

ア 規格

本冊 A4版4色刷り60ページ（予定）

概要版 A4版4色刷り15ページ（予定）

イ 納入期限

平成26年2月17日（月）

ウ 納入形態

コピー製本5部，版下データを保存したCD，ホームページに掲載可能な電子ファイル

(3) 業務に当たっての留意事項

ア 見出しや表題，文字の大きさなど，レイアウトを工夫し読みやすいものにする。

イ イラストや写真を効果的に使用し，親しみやすい構成にすること

ウ データや図表などを効果的に使用し，分かりやすい構成にすること

エ カラーユニバーサルデザインや見やすいフォント（UDフォント）に配慮すること。

オ 印刷工程において汎用性の高いソフトを使用すること

(4) 参考

ア 印刷部数

本冊 3,000部（予定）

概要版 7,000部（予定）

イ 配布期間

平成26年4月以降

4 業務に当たっての遵守事項

(1) 受託者は，円滑に業務を進め，納入期限内に納入できるよう十分な体制で臨むこと。

(2) 本件業務の実施に当たっては，本市と十分に協議すること。

- (3) 業務の進捗状況については、随時、本市に報告し、指示を受けること。
- (4) 受託者は、当該業務を処理するための個人情報について、京都市個人情報保護制度の趣旨に基づき、適正に取り扱わなければならない。
- (5) 完成した作品の著作権は本市のものとする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、本市の担当者と相談し、その決定に従うこと。